elematec

第78回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2024年6月26日 (水曜日)

午前10時

開催場所 東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル メインタワー26階

[パール26]

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

●株主様のアンケートを実施しております。同封のハガキまたは「株主メモ」ページ右側に記載のウェブサイトよりご回答をお願いいたします。



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧頂けます。

https://p.sokai.jp/2715/



エレマテック株式会社

証券コード:2715



株主の皆様へ

中期経営戦略の取り組みと当社グループの 総合力で、企業価値の向上と持続的な成長 を目指してまいります。

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度(2023年度)におきましては、EV向け商材を中心とした自動車関連ビジネスに注力し、当該マーケットは順調に拡大しましたが、中国の景気回復の遅れ等を背景に電子部品の生産が低迷したこと等の影響を受け、主要なマーケットにおけるビジネスが低調に推移した結果、前期比で減収減益となりました。

直近では厳しい事業環境が続いているものの、当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界は、様々な分野における需要の高まりにより、中長期的な市場規模の拡大が予想されています。中期経営戦略「elematec Pro+」は2年目に入りましたが、引き続き自動車等成長分野への重点的なリソース配分や各施策を着実に実行することに加え、当社グループの総合力を最大限発揮し、お客様に付加価値を提供することで、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

代表取締役社長 横出 彰

経営理念

吏 命

良いつながりを広げ新たな価値を提供する

経営方針

- ・多様で高品質な商品とサービスをグローバルに提供する
- ・常に自己革新に努め、成長の持続と社会的信用の向上を追求する
- ・企業統治を重視し、環境と安全に配慮しながら、企業価値の最大化に努める
- ・サステナビリティ基本方針のもとに持続可能な社会の実現に貢献する

行動指針

- ・お客様の立場を考え、「モノ作りのパートナー」として信頼される
- ・活発な意見交換を行い、情熱とスピードとチームワークで挑戦する
- ・各人が能力向上に努めるとともに、均等な機会と公平な評価を重視する
- ・グループの発展と社員の幸福を追求する

株主各位

証券コード 2715 (発送日) 2024年6月10日

(電子提供措置の開始日) 2024年6月4日

東京都港区三田三丁目5番19号

エレマテック株式会社

代表取締役社長横出彰

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】



http://www.elematec.com/ir/meetingdocument.html https://d.sokai.jp/2715/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセス頂き、「銘柄名(会社名)」に「エレマテック」または「コード」に当社証券コード「2715」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。)

また、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、当ご通知3ページから5ページに記載の方法により、2024年6月25日(火曜日)当社営業時間終了の時(午後5時30分)までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時 2024年6月26日 (水曜日) 午前10時
- 2 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー26階「パール26」

- (木尾の | 休土総会会場と条内図」をこ参照下さい。
- 3 目的事項 報告事項 1. 第78期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第78期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項 を掲載いたします。
- 書面交付請求を頂いていない株主様には、株主総会参考書類と、事業報告のうち次に掲げる事項を併せてお送りしており ます。
 - 1. 主要な事業内容
 - 2. 当事業年度の事業の状況
 - 3. 直前3事業年度の財産及び指益の状況
 - 4. 対処すべき課題
- 書面交付請求を頂いた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りいたしますが、当該書面は、法令及 び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。従って、当該書面は、監査報告を作成するに際 し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - 2. 会社の支配に関する基本方針
 - 3. 連結計算書類の連結注記表
 - 4. 計算書類の個別注記表

【本株主総会のオンデマンド配信(事後動画配信)のご案内】

本株主総会の模様の一部を、後日、当社ウェブサイトにて配信いたします。なお、質疑応答及び採決につきましては、ご出席頂 いた株主の呰様のプライバシーに配慮し、オンデマンド配信の対象外とさせて頂きます。

4 /C	(-Bank 6 (1) /) (/ Bank 7) 1380 C C C (1) (C C ())
配信開始予定日	2024年7月上旬頃
当社ウェブサイト	http://www.elematec.com/ir/meetingdocument.html

議決権行使のご案内

株主総会への出席により 議決権を行使して頂く場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さ

日時 2024年6月26日 (水曜日) 午前10時

場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー26階「パール26」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」を ご参照下さい。)

書面(郵送)により 議決権を行使して頂く場合



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示 のうえ、ご返送下さい。議決権行使書用紙 において、各議案に対する賛否の表示をさ れない場合は、賛成の意思表示があったも のとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2024年6月25日

(火曜日)午後5時30分 到着分まで

インターネット等により 議決権を行使して頂く場合



4ページから5ページの案内に従って、各 議案の賛否をご入力下さい。

行使期限 2024年6月25日 (火曜日)午後5時30分 入力完了分まで



インターネット等による議決権行使のご案内

行使 期限 2024年6月25日(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを 読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取って頂くと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

[・]インターネット等と議決権行使書用紙の両方で議決権を行使された場合、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 なお、インターネット等と議決権行使書用紙が同日に到着した場合、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

[・]インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。

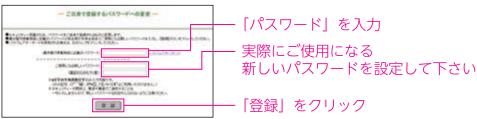


「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。 ※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式 会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」 から電磁的方法による議決権行使を行って頂くことも可 能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

中期経営戦略「elematec Pro+」*を推進する上で重要なマーケットの1つとして挙げている「医療機器」の事業拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)において事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

※2023~2025年度中期経営戦略「elematec Pro+」の詳細は23ページをご覧下さい。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款		変更案
(目的)		(目的)
第2条 当会社は	、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.~8.	〈条文省略〉	1.~8. 〈現行通り〉
	〈新設〉	9. 医療用機械器具の設計、製造、加工ならびに販売
<u>9.</u> ~ <u>18.</u>	〈条文省略〉	10.~19. 〈現行通り〉

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお諮りするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	横出彰	代表取締役社長	再任
2	川藤 聖	取締役専務執行役員	再任
3	大越 浩一	常務執行役員	新任
4	立 直人	取締役常務執行役員	再任
5	nくな ひるゅき 陸名 宏幸	取締役常務執行役員	再任
6	小松 洋介	取締役	再任
7	前田辰巳	社外取締役	再任 社外 独立
8	や つ よしまき 谷津 良明	社外取締役	再任 社外 独立
9	藤本美枝	_	新任社外独立

再任 再任取締役候補者

新 任 新任取締役候補者

社 外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立 役員

横出彰

再任



生年月日 1961年6月18日生 所有する当社の株式数 2,940株 取締役在任年数 12年 取締役会出席状況

12/13回 (92.3%)

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月	茶谷産業株式会社入社
1988年 5 月	ローム株式会社入社
2001年3月	豊田通商株式会社入社
2006年 4 月	同社エレクトロニクス第一部長
2006年 6 月	株式会社トーメンデバイス
	常務取締役 営業本部長補佐

 2008年6月
 豊田通商株式会社電子デバイス部長

 2011年4月
 同社電子事業統括部長

 2012年4月
 当社常務執行役員

 2012年6月
 当社取締役常務執行役員

 2018年4月
 当社取締役専務執行役員

 2019年6月
 当社代表取締役社長

 (現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

横出彰氏は、2001年の豊田通商株式会社入社以来、主に電子事業系の業務に従事し、同社においてエレクトロニクス第一部長、電子デバイス部長、電子事業統括部長を歴任いたしました。同社との資本業務提携契約の締結後の2012年より、当社取締役として専務執行役員等を務め、2019年からは社長(現職)を務めるなど、総合商社及び当社グループにおける豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

がわぶじ せい 川藤 聖

再任



生年月日 1969年2月25日生 所有する当社の株式数 17,400株 取締役在任年数 6年 取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

1991年4月	株式会社任友銀行
	(現 株式会社三井住友銀行) 入行
2005年8月	当社入社
2012年 4 月	当社管理部長
2014年 4 月	当社管理本部長 兼 人事部長
2016年 4 月	当社執行役員 管理本部長
	兼 人事部長
2016年7月	当社執行役員 管理本部長
	兼 財務・業務管理部長
	兼 人事部長

2017年 4 月 当社執行役員 コーポレート本部長 2018年 4 月 当社常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員 経営企画・人事全般・総務・法務担当 2024年 4 月 当社取締役専務執行役員 経営企画・人事全般・総務・法務担当 (現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

川藤聖氏は、大手金融機関での勤務経験があり、2005年に当社へ入社してからは管理部門全般を担当し、財務・業務管理部長、人事部長、管理本部長及びコーポレート本部長を歴任いたしました。2018年より取締役として常務執行役員を務め、2024年からは専務執行役員(現職)を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験及び管理・運営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。

大越 浩一

新任



生年月日 1969年6月25日生 所有する当社の株式数 -株

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4 月 株式会社トーメン

現 豊田通商株式会社)入社 2000年 7 月 上海虹日国際電子有限公司

(現 上海華虹虹日電子有限公司)

営業本部長

2010年 4 月 株式会社トーメンエレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス)

オートモーティブ領域ユニット長

2017年 4 月 株式会社ネクスティエレクトロニクス

執行役員 オート第二本部長 2018年4月 TOYOTA TSUSHO NEXTY ELECTRONICS

(THAILAND)CO., LTD. 豪亜極長 兼 タイ社社長

2021年 4 月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 経営役員 (S推進本部長

2024年 4 月 当社常務執行役員 社長補佐 兼 営業担当

(現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

大越浩一氏は、1993年の株式会社トーメン(現 豊田通商株式会社)入社以来、主に電子事業系の業務及び車載関連ビジネスに従事し、総合商社における豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2024年からは当社常務執行役員 社長補佐 兼 営業担当(現職)を務めております。このような経験・見識を当社の経営に活かし、取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断したため、新たに取締役候補者としました。

候補者番号

进 直人

再任



生年月日 1970年9月22日生 所有する当社の株式数 1,200株 取締役在任年数 2年 取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1994年 4 月 豊田通商株式会社入社 2011年 4 月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社プスティエレクトロニクス)

院 株式はイン人ノイエレノトローノ人) デバイスソリューション4部長 当社第一開発グループ 次長

2012年 4 月 当社第一開発グループ 次長 2013年 1 月 当社オートモーティブグループ長 (部長格)

2016年 4 月 香港豊田通商有限公司董事総経理

2017年 4 月 香港豊田通商有限公司董事総経理 TOYOTA TSUSHO NEXTY ELECTRONICS

HONG KONG CO., LIMITED. 董事長東アジア極長

2021年 4 月 当社執行役員 営業本部長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員 営業本部長

5未平部技 (現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

辻直人氏は、1994年の豊田通商株式会社入社以来、主に電子事業系の業務に従事し、2012年に当社へ出向してからは、主に車載関連ビジネスに従事しました。2021年より当社に再出向し、執行役員 営業本部長を務め、2022年からは当社取締役として常務執行役員 営業本部長(現職)を務めるなど、総合商社及び当社グループにおける豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、引き続き取締役候補者としました。

陸名宏幸

再任



生年月日 1972年5月6日生 所有する当社の株式数 11,000株 取締役在任年数 1年

取締役会出席状況 11/11回 (100.0%) (2023年6月28日就任以降の状況)

略歴、当社における地位及び担当

1996年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社営業本部長 兼 開発部長 兼 第一開発グループ長 2020年 4 月 当社営業本部長 兼 開発部長 2021年 4 月 当社執行役員 営業本部長

兼 開発部長

2023年 6 月 3長

2023年4月 当社常務執行役員 営業本部長 兼 開発部長

当社取締役常務執行役員 営業本部長 兼 開発部長 (現在に至る)

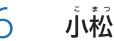
重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

陸名宏幸氏は、1996年の当社入社以来、営業、開発及びマーケティング関連業務に従事しました。2021年より執行役員を務め、2023年からは当社取締役として常務執行役員 営業本部長 兼 開発部長(現職)を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号



洋介

再任



生年月日 1974年10月3日生 所有する当社の株式数 一株 取締役在任年数

取締役会出席状況 13/13回(100.0%)

3年

1998年 4 月 豊田通商株式会社入社 2012年 4 月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティエレクトロニクス) 営業 1 部長

 2013年4月
 同社営業部門 副部門長

 2014年4月
 同社半導体営業部門 部門長

2017年 4 月 同社執行役員 2018年 4 月 豊田通商株式会

豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部

電子事業統括部長

2021年 6 月 当社取締役 (現在に至る)

2024年 4 月 豊田通商株式会社

デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

豊田通商株式会社 デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部長

取締役候補者とした理由

小松洋介氏は、豊田通商株式会社及び同社グループにおいて長年にわたって培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2021年より当社取締役(現職)として、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有効な助言・提言を行っており、引き続き取締役候補者としました。

前田 辰巴



独立



生年月日 1953年1月1日牛 所有する当社の株式数 一株 社外取締役在任年数 5年 取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1975年3月 京都セラミック株式会社 (現 京セラ株式会社)入社

2001年 6 月 同計取締役

2003年 6 月 同社執行役員常務 2007年 4 月 同社執行役員専務

2008年6月 同社取締役執行役員専務

2009年4月 同社代表取締役副社長 兼 副社長執行役員

2013年 4 月 同社代表取締役副会長

2017年 6 月 同社顧問

2018年3月 同社顧問退任

2019年6月 当社社外取締役

(現在に至る)

2021年6月 株式会社トーメンデバイス

补外取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社トーメンデバイス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前田辰巳氏は、京セラ株式会社において長年にわたって培った豊富な経験と、同社における経 営全般に関する幅広い見識を有し、独立した立場から経営の意思決定及び取締役の職務執行の 妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員 会及び特別委員会の委員として、経営の公正性・透明性を確保するための助言を行っておりま す。これまでの実績から、当社の事業運営全般に関して、少数株主を含む全ての株主の視点に 立ち、その職責を果たせるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号



よしあき

再任 社外

独立



略歴、当社における地位及び担当

1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人

トーマツ) 入所

2005年6月 同法人パートナー 2018年10月 同法人退所

2018年11月 谷津公認会計士事務所開設

(現在に至る)

2019年3月 静岡ガス株式会社

社外監査役

(現在に至る) 2020年 6 月 当社社外取締役

(現在に至る)



牛年月日 1964年3月13日生 所有する当社の株式数 一株 社外取締役在任年数 4年

取締役会出席状況 13/13回 (100.0%)

重要な兼職の状況

谷津公認会計士事務所

静岡ガス株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

谷津良明氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は、過去に 会社の経営に直接関わったことはありませんが、その経験と見識を当社の経営に活かし、独立 した立場から経営の意思決定及び取締役の職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・ 提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会及び特別委員会の委員として、経営の 公正性・透明性を確保するための助言を行っております。これまでの実績から、当社の事業運 営全般に関して、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たせるものと期待 し、引き続き社外取締役候補者としました。



独立



牛年日日 1967年8月17日生 所有する当社の株式数 一株

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)

(現在に至る)

新東京総合法律事務所入所

2009年6月 株式会社クラレ 社外監査役

2015年 4 月 TMI総合法律事務所入所

(現在に至る)

2015年6月 生化学工業株式会社 社外監查役

2016年 6 月 株式会社東京放送ホールディングス

(現 株式会社TBSホールディングス)

补外監查役 (現在に至る)

2019年3月 株式会社クラレ 社外取締役

2020年3月 株式会社荏原製作所

社外取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社TBSホールディングス 社外監査役 株式会社荏原製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤本美枝氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は、過去に会社 の経営に直接関わったことはありませんが、その経験と見識を当社の経営に活かし、独立した 立場から職務を適切に遂行頂けるものと判断しております。当社は、同氏が少数株主を含む全 ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待し、新たに社外取締役候補者としまし た。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会及び特別委員会の委員として、 客観的・中立的立場から関与頂く予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 前田辰巳氏、谷津良明氏及び藤本美枝氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 大越浩一氏、辻直人氏及び小松洋介氏の豊田通商株式会社及び同社の子会社における現在または過去10年間の業務執行者としての地位及 び担当については、上記「略歴、当社における地位及び担当」、「重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
 - 4. 前田辰巳氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。 谷津良明氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 - 5. 当社は、小松洋介氏、前田辰巳氏及び谷津良明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の掲書賠償責任に ついて、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該 契約を継続する予定であります。また、藤本美枝氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 6. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事 業報告「2 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等 に記載の通りであります。各取締役候補者の 選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められます。また、当該保険契約は次回更新時において、取締役会決議を経て同一の 契約内容で更新を予定しております。
 - 7. 当社は、前田辰巳氏及び谷津良明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏 の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、藤本美枝氏は、 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として 指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 8. 藤本美枝氏が2019年3月まで社外監査役、同年以降2020年3月まで社外取締役に就任していた株式会社クラレは、浄水施設等で使用さ れる特定活性炭の製造販売に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、2019年11月に公正取引委員会から排除措置命令等を受け ました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。当該事 実の判明後は、取締役会において取り組みの内容を確認し、再発防止のための提言を行う等の対応を行いました。

Х	₹ 		

ご参考 コーポレート・ガバナンスについて

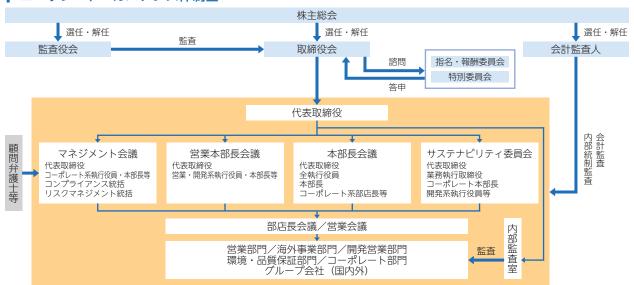
┃ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業活動を行う前提として、「株主」、「顧客等取引先」、「従業員」、「地域社会」等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築するとともに、その構築に当たっては、健全性、透明性及び効率性を確保いたします。

当社はこれらの活動の上に、利益の向上と企業価値の継続的な増大を目指すとともに、株主の皆様の権利確保をはじめステークホルダーに対する責務やその責務に関する説明責任を果たしていくこととしております。そのためには、透明で公正かつ迅速で果断な意思決定及び業務執行を支える経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことを目指してまいります。

当社は会社規模を勘案し、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しております。なお、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員または当社の幹部社員が兼務する体制としております。

┃ コーポレート・ガバナンス体制図



取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

経営陣幹部及び取締役・監査役候補については、経営陣及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、企業経営や企業管理または特定の専門分野についての一定の経験や知見を有し、それに基づく的確かつ迅速な意思決定が実施できること、並びに各個人として人格に優れ、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有することを基準として、代表取締役が原案を策定し、取締役会において審議を行い、総合的に選任・指名しております。なお、経営陣幹部及び取締役・監査役については、会社経営の観点から当社グループにとって重要と考えられるスキル分野を6項目として規定し、スキル・マトリックスとして招集通知の参考書類に掲載しております。

また、選任・指名手続きの更なる公正性・透明性の確保のため、「指名・報酬委員会」における諮問・答申手続きを経ることとし、最終的に取締役会において審議を行った上で候補者として選任・指名しております。

ご参考スキル・マトリックスについて

業務執行取締役

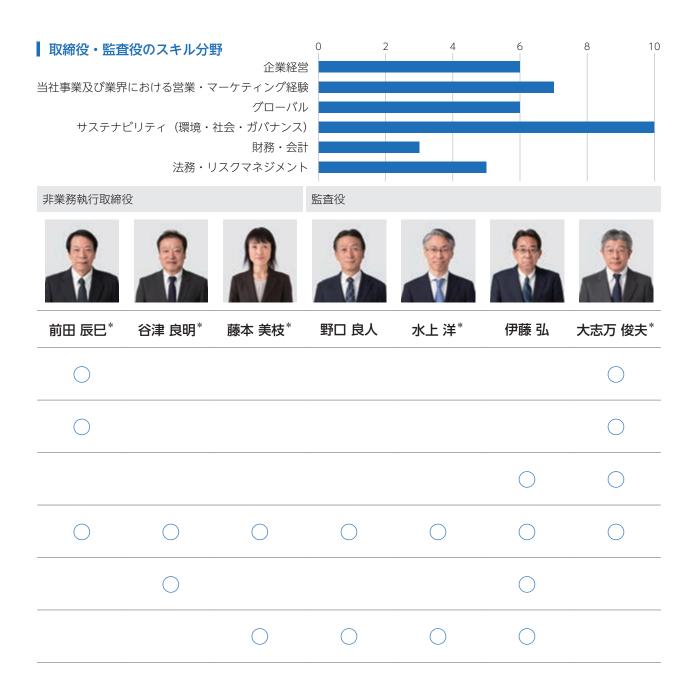
当社取締役会は、当社グループにおける経営及び業務執行に対する監督機能をより適切かつ高いレベルで行い、企業価値の持続的な向上を図る機関として、豊富な経験、高い見識及び高度な専門性を有する取締役、監査役を配置しております。また、当社グループにとって重要と考えられる知識・経験の分野を6項目とし、多様な視点、多様な識見、多様かつ高度なスキルを兼ね備えた人材を選定しております。

非業務執行

氏名スキル分野	横出 彰	川藤 聖	大越 浩一	辻 直人	陸名 宏幸	小松 洋介
企業経営						
当社事業及び 業界における営業・ マーケティング経験				\bigcirc	\bigcirc	0
グローバル			\bigcirc	\bigcirc		\circ
サステナビリティ (環境・社会・ ガバナンス)	\circ	\circ			\circ	
財務・会計		\circ				
法務・ リスクマネジメント		\circ				

- (注) 1. *印は、社外取締役または社外監査役であります。
 - 2. 上記は、本総会終結後に想定される取締役会の構成に基づき記載しております。

属性



身近なところで活躍するエレマテック

当社グループの主要な事業内容

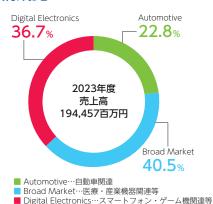
(2024年3月31日現在)

当社グループは、国内及び海外において 電子材料、電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受 託することを主な事業としております。

近年では、他社ブランド製品を設計から 製造(当社では製造は外部へ委託しており ます)まで行うODMビジネスにも力を入 れております。長きにわたり培った電子材 料の豊富な知見を活かすことで、付加価値 の向上を図っております。

マーケット別売上高構成比

得意先の生産品目を 基準に、 「Automotive」 「Broad Market」 「Digital Electronics」 の3つの区分に分けて 売上高を管理しており ます。



Automotive Broad Market

Digital Electronics

環境対応型商材

- ・梱包材
- 異種材料成形品
- 生分解性樹脂

世界的に懸念されるプラス チックごみによる環境問題 にいち早く着目し、海洋汚染の防止に寄与する環境対 応型の梱包材等を提供しております。



H₂O



・ロボット本体 ・関連システム

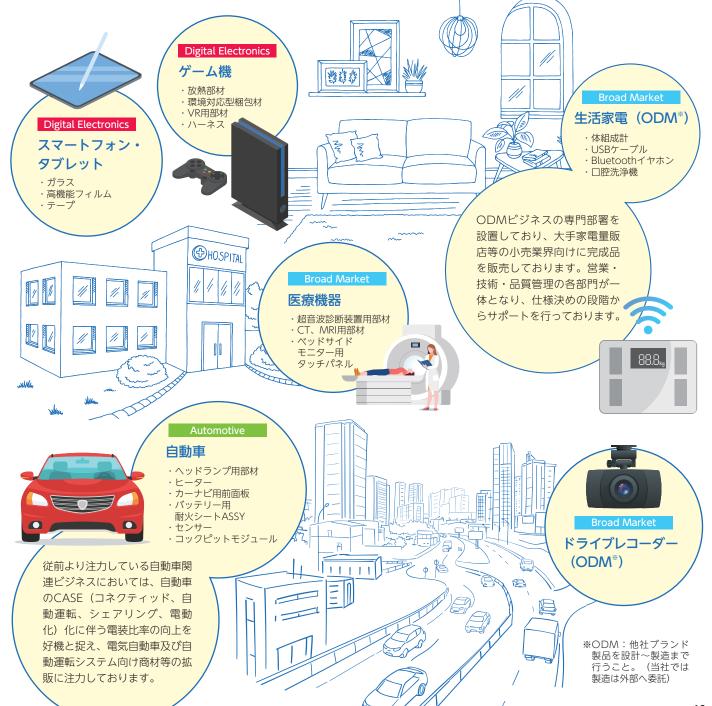
Broad Market

Digital Electronics

ロボット

Mura

17 _5



1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のエレクトロニクス業界におきましては、自動車の電装化の需要は拡大傾向で推移したものの、中国の景気回復の遅れや、スマートフォンの需要縮小の影響等により、電子部品の生産は低調に 推移しました。

このような状況下、当社グループが従前より注力している自動車関連ビジネスにおいては、需要が拡大しているEV向けにヒーターモジュール、モーター用関連部材及びバッテリー用関連商材等の拡販に取り組んだ結果、好調に推移いたしました。一方で、前期に業績を牽引したドライブレコーダーの販売においては、需要一巡の影響を受け、加えて、電子部品関連ビジネスにおいては、電子部品業界全体で生産が低迷したことにより、低調に推移いたしました。また、ディスプレイ及びゲーム機関連ビジネス等においても、最終製品の需要縮小等により、低調に推移いたしました。

以上のような結果、当連結会計年度の売上高は、前期比18.9%減の1,944億57百万円となりました。 営業利益は、売上高の減少に伴う売上総利益の減少に加え、特定顧客の民事再生手続きによる棚卸資産の 評価損(売上原価)及び債権に対する貸倒損失(販売費及び一般管理費)を計上したことから、前期比 30.1%減の84億29百万円となりました。経常利益は、営業利益が減少したことから、前期比31.8%減 の75億95百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したことから、前 期比30.3%減の53億67百万円となりました。

売上高

1,944億57百万円

(前期比18.9%減)

経常利益

75億95百万円

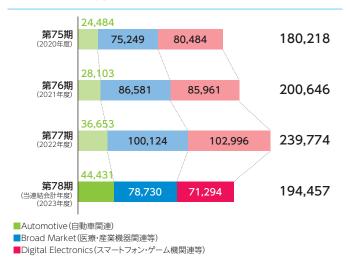
(前期比31.8%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

53億67_{百万円}

(前期比30.3%減)

マーケット別売上高*(百万円)



② 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(2022年度) (当連結会計年度)

(2023年度)

売上高*(百万円)



経常利益(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



1株当たり当期純利益(円)

(2020年度) (2021年度)

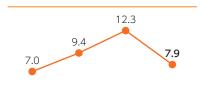


総資産·純資産(百万円)·自己資本比率(%)



(2023年度)

ROE(%)



第75期	第76期	第77期	第78期
(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(当連結会計年度)
			(2023年度)

区分	第75期 (2020年度)	第76期 (2021年度)	第77期 (2022年度)	第78期 (当連結会計年度) (2023年度)
売上高 *(百万円)	180,218	200,646	239,774	194,457
経常利益 (百万円)	5,179	7,867	11,130	7,595
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,666	5,374	7,696	5,367
1株当たり当期純利益 (円)	89.55	131.25	187.96	131.09
総資産 (百万円)	101,317	115,332	113,913	115,727
純資産(百万円)	54,413	59,645	65,577	69,529
自己資本比率(%)	53.7	51.7	57.6	60.1
ROE (%)	7.0	9.4	12.3	7.9

^{※ 2021}年度の期首より「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しております。

③ セグメント別の概況 (2024年3月31日現在)

海外拠点数 **48**

● 販売拠点 ● 加工拠点

※加工拠点は大連、無錫、横浜の3拠点であります

欧米

売上高は、自動車向け各種 関連部材の販売が増加した ことから、前期比2.2%増 の180億75百万円となり ました。営業利益は、前期 比43.9%増の8億4百万 円となりました。



■売上高 ■営業利益

(百万円)



欧米… 米国、メキシコ、チェコ

その他アジア

売上高は、電子部品向け各種関連部材の販売が減少したことから、前期比15.3%減の293億73百万円となりました。営業利益は、前期比3.0%減の15億80百万円となりました。



■売上高 ■営業利益

(百万円)

その他アジア… 韓国、インド、東南アジア等





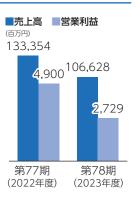
中国

売上高は、ゲーム機向け各種関連部材の販売が減少したことから、前期比25.3%減の403億79百万円となりました。営業利益は、前期比38.5%減の23億79百万円となりました。



日本

売上高は、ディスプレイ向け各種関連部材の販売が減少したことから、前期比20.0%減の1,066億28百万円となりました。営業利益は、前期比44.3%減の27億29百万円となりました。



※ 営業利益についてはセグメント間取引消去前の数値であり、合計値と連結営業利益は一致しません。

経営戦略及び対処すべき課題 **(4)**

【2023~2025年度中期経営戦略】



エレマテック・プロプラス

日指す姿

エレクトロニクスの力で

豊かな未来を切り拓く

経営環境

地政学リスクと 内外マーケットの変動

顧客ニーズの 高度化・多様化

基本方針

長きにわたり培われた現場力と独自の5つの機能(企画開発・設計、調 達代行、製造、品質・環境マネジメント、海外ネットワーク) を戦略的 に統合し、以下の基本戦略に取り組むことで、当社グループの持続的な 成長と企業価値の最大化を目指してまいります。

定量日標

2022年度 → 2025年度 当期利益CAGR (年平均成長率)

※2023年度の有価証券報告書における連結財務諸表から、国際会計基準(IFRS)を 任意適用するため、定量目標を当期利益に変更いたしました。

サステナビリティ課題への 関心の高まり

働き方の変化と ダイバーシティの伸展

対処すべき課題 (基本戦略)

高付加価値型 ビジネスの強化

- ■独自の企画開発・設 計機能を活用したモ ジュールビジネスや ODMビジネスの拡大
- ■競争力のある商材の 開拓強化

国内外

■米系及び中国系大手 顧客向けビジネスの 本格化.

有力顧客の開拓

■グローバルに展開す る顧客の攻略

PICK UP

白動車領域への 注力

- 海外大手Tier 1 の攻略
- ■自動車の電装化に伴 う商材の拡充

PICK UP 2

ポテンシャル エリアの本格開拓

- ■欧米でのスペックイ ン活動強化及び拠点 網の拡大
- ASEANでの顧客及び 仕入先・パートナー の開拓強化

PICK UP

開発部の 機能強化

■全計戦略の立案・推 進や新規ビジネスの 創出、投融資案件の 発掘・実行に加え、 豊田通商グループと の連携強化を目的と した専門部隊の設置

M&A・アライアンスによる顧客基盤・事業領域の拡大

- ■ターゲット顧客への販路を有する、またはエレクトロニクス業界と親和性の ある企業の発掘
- ■既存事業の付加価値向上に資する技術、人財を有する企業の発掘

サステナビリティと人的資本への取り組み

- マテリアリティを軸とするワーキンググループの活性化
- ■人財育成及びエンゲージメント向上施策の実行等 人的資本経営の推進

elematec Pro に込めた想い

[Pro+] には様々な意味の "Pro" が含まれております。例えば、Proficient (熟練した) 、Productive (建設的 な)、Proactive (能動的な)、Professional (プロフェッショナル) ……etc. これらは、エレマテックのバリュー チェーンを表す言葉であり、「付加価値の高いサービスを提供したい」という想いを込めました。「Pro」という言 葉自体にも"前へ"という意味があり、会社として、目標達成に向けて"前進していく姿"を表しております。



info/elematec proplus.html



当連結会計年度(2023年度)の主な取り組み



EV向け商材の拡販

当社グループは、従前より自動車関連ビジネスに注力しており、EV向け商材の拡販も推進しております。当社グループの強みである豊富なネットワーク及び企画開発・設計機能を活かすことで、熱源を持たないEV専用のヒーターモジュール、モーター開関連部材及びバッテリー耐火シートASSY等の受注を獲得し、オートモーティブマーケットの売上高は前期比21.2%増と好調に推移いたしました。今後も、お客様のニーズに合った商材の拡充を図り、日系メーカーへの販売実績がある商材を海外大手Tier 1 へ横展開するなど、自動車関連ビジネスの拡大を目指してまいります。



PICK UP 2

ポーランド支店の開設

2023年5月、欧州で3拠点目となるポーランド支店を開設いたしました。ポーランドは、日本及び海外の有力企業が多数進出しており、さらに、自動車産業が経済の主軸であることから、当社グループのビジネスチャンスが豊富な地域です。お客様の近くに拠点

を構え、国内・海外の各部門との連携を 密に行うことで、時差や言語の壁を越え たスムーズなサービスの提供を実現いた します。今後も、欧米を中心とした拠点 網の拡大により、積極的なグローバル展 開を図ってまいります。



ріск пр

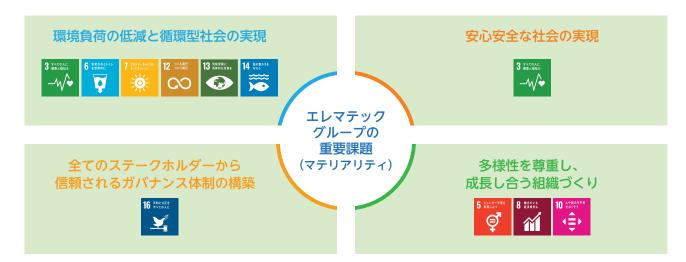
開発企画チームの設置

2023年4月、開発部第二開発グループの傘下に、新規ビジネスの創出や投融資案件の発掘・実行など、全社で重点的に取り組むべき活動の推進を目的とした「開発企画チーム*」を新設いたしました。部門の垣根を超えた活動を活発化させる役割を担い、また、豊田通商グループとの連携強化のため、豊田通商株式会社からの出向者の受け入れも行いました。今後、開発企画チームを中心に、当社グループの持続的な成長に向けた取り組みをより一層加速させてまいります。

※2024年4月、第二開発グループの傘下から開発部傘下へと 部門昇格し、名称を「開発企画グループ」に変更しております。

サステナビリティへの取り組み

当社グループは、社会及び当社グループが直面する課題に対し、事業活動を通じて優先的に取り組むべき重要課題 (マテリアリティ)を特定しております。これらマテリアリティへの取り組みを軸に、持続可能な社会の実現に貢献し、 企業価値の向上を目指してまいります。



▶ 気候変動への対応(TCFD)

当社グループは、気候変動問題を重要な社会課題と認識しており、当社グループにとってリスクであると同時に新た な事業機会をもたらすものと捉え、事業活動を通じて脱炭素社会への移行の実現に貢献してまいります。

気候変動に対する考え方

- ●当社グループは、世界のモノ作りパートナーとして、環境に配慮した部材の納入を通じ、脱炭素社会の実現に貢献します。
- ●事業活動においては、2021年度におけるGHG排出量(Scope1+Scope2)を基準に、2030年度までに50%削減することを目指し、 更に2050年度カーボンニュートラルとすることを目標とします。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に基づく開示

当社グループは、サステナビリティ委員会直下の気候変動ワーキンググルー ● 統合報告書: プにおいて、気候変動に伴うリスクと機会が事業活動に与える影響の評価と その対応策の検討を行い、2024年4月にTCFD提言に基づき情報開示を行い ました。今後もTCFDの開示推奨項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク 管理|「指標と目標|に準拠し、気候変動関連情報の拡充に努めてまいります。 当社グループのサステナビリティへの取り組みの詳細は、統合報告書及び 当社グループホームページをご覧下さい。

http://www.elematec.com/ir/lib/lib6.html



エレマテックのサステナビリティ:

http://www.elematec.com/sustainability/



2024年度業績予想

エレクトロニクス業界におきましては、急速な技術革新(生成AI、5Gサービス、IoTの普及、自動車市場における電装化の進展等)により、市場規模は中長期にわたり一段と拡大していくものと予想されます。このような状況の中、当社グループは、競争が激化するエレクトロニクス業界において、需要の拡大が見込まれる分野でのビジネスを更に強化し、自動車向け各種関連部材の販売活動や、完成品(ODM)ビジネスの強化、地球環境に配慮したビジネスの展開に一層注力してまいります。

以上により、2024年度の連結業績予想は以下の通りとしております。なお、当社は2023年度の有価証券報告書における連結財務諸表から、国際会計基準 (IFRS) を任意適用することを決定しております。このため、2024年度の連結業績予想はIFRSに基づき作成しており、対前期増減率につきましては、日本基準を適用していた2023年度の業績と単純比較しております。

(%表示は対前期増減率) ※2023年度業績における日本基準の科目名

売上収益 (売上高*) (百万円) 2023年度 2024年度 (予想) 194,457 • 216,500 (+11.3%) Automotive (自動車関連) 2023年度 2024年度(予想) 44,431 **56,437** (+27.0%)● Broad Market (医療・産業機器関連等) 2023年度 2024年度 (予想) 78,730 **87,677** (+11.4%)● Digital Electronics (スマートフォン・ゲーム機関連等) 2023年度 2024年度 (予想) 71,294 • 72,384



⑤ 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額929百万円の設備投資を実施いたしました。 この主な内訳は、単体の建物が352百万円及び工具器具備品が285百万円、ソフトウェアが58百万円であります。

⑥ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑦ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
豊田通商株式会社	64,936百万円	58.6%	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給

- (注) 1. 当社の親会社は豊田通商株式会社であり、当社と同社は、2011年8月1日付で「資本業務提携契約」を締結いたしました。当該契約において、資本面では、同社が当社株式の公開買付けを行う等の内容のほか、業務面では、相互にビジネスパートナーとして各種業務分野における提携を進める等の内容で合意いたしました。当社は、当該契約締結以来、同社グループが重要な戦略事業の一つに位置づけているエレクロトニクス分野の一員として加わり、様々な面においてシナジー効果を創出していくことにより、顧客へのサービスの拡充を図るとともに、企業価値の向上に努めております。
 - 2. 当社と同社は、当社の重要な財務及び事業の方針に関する株主総会決議事項並びに経営上の重要事項について、その重要性に応じて、事前承諾、事前協議または報告等の手続きを行うことを合意しております。具体的な事業運営に際しては、当社独自の経営判断と意思決定が行われている状況であり、同社からの一定の自主性・独立性が確保されていると考えております。
 - 3. 当社は同社と重要な取引はなく、取引に際しては、市場価格等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っております。なお、当社は親会社と少数株主との利益相反が生じ得る取引・行為について、少数株主の保護を図るため、取締役会の諮問機関として「特別委員会」(取締役会決議により選定された3名以上の社外役員のみで構成され、独立社外取締役から選定されることを基本とする。)を設置し、取締役会に対して諮問事項を答申するなど、当該取引の適正性・妥当性を確認しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
依摩泰(上海)国際貿易有限公司	5,794千 人民元	100%	電子材料等の販売
依摩泰香港有限公司	12千 USドル	100%	同上

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は22社であります。
 - 2. 会社法施行規則第118条第4号に定められている特定完全子会社はありません。

(3) 主要な営業所等 (2024年3月31日現在)

本 汁 東京都港区三田三丁目5番19号 支 店 们 台(仙台市若林区) 須(栃木県大田原市) 大 宮(さいたま市大宮区) 谷(埼玉県熊谷市) 千 葉 (千葉県茂原市) 八 干 子 (東京都八干子市) 浜 (横浜市港北区) 長 岡 (新潟県長岡市) 金 沢 (石川県金沢市) = \vdash 田(長野県上田市) 島(静岡県三島市) 名 古 屋(名古屋市南区) llХ 谷 (愛知県刈谷市) 京都本店(京都市南区) 大 阪 (大阪府吹田市) 岡(福岡県大野城市) 戸(神戸市中央区) 広 島(広島県東広島市) 福 営 業 所 盛 岡(岩手県盛岡市) 水 戸(茨城県水戸市) 浜 松 (浜松市中央区) 四 日 市 (三重県四日市市) 熊 本 (熊本市中央区)

(注) 1. 加古川支店は移転し、2023年5月1日付で神戸支店に改称いたしました。

2. 2023年10月30日付で、本社を移転いたしました。

国内子会社 エレマテックロジサーブ株式会社 (横浜市港北区)

海外子会社 依摩泰(上海)国際貿易有限公司(上海)

依摩泰香港有限公司(香港)

(注) 当社の海外連結子会社は、上記を含め中国及びアジア地域18社、欧州1社、北中米2社となっております。

(4) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

セグメント名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	518名	21名増
中国	421名	6名減
その他アジア	221名	17名増
欧米	65名	9名増
合計	1,225名	41名増

⁽注) 使用人数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者1名を除き、グループ外から当社グループへの出向者2名を含んでおりま す。また、パートタイマー・契約社員93名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
505名	22名増	41.1歳	12.1年

⁽注) 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者48名及びパートタイマー・契約社員28名は含まれておりません。

(5) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(6) その他重要な事項

該当事項はありません。

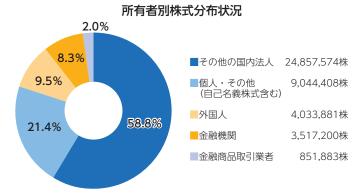
2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 168,000,000株

② 発行済株式の総数 42,304,946株

③ 株主数 9,994名



④ 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	24,005千株	58.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,456	6.0
エレマテック社員持株会	1,152	2.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	901	2.2
大阪中小企業投資育成株式会社	583	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	315	0.8
野村證券株式会社	279	0.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	239	0.6
JPモルガン証券株式会社	211	0.5
MSIP CLIENT SECURITIES	200	0.5

⁽注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

- 2. 当社は、自己株式を1,358,737株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 3. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	横出彰		
取締役	川藤聖	常務執行役員 経営企画・人事全般・総務・法務担当	
取締役	辻 直 人	常務執行役員 営業本部長	
取締役	陸名宏幸	常務執行役員 営業本部長 兼 開発部長	
取締役	濱 田 明 生	豊田通商株式会社経営幹部 化学品・エレクトロニクス本部CEO 株式会社ネクスティ エレクトロニクス 代表取締役	
取締役	小松洋介	豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部 電子事業統括部長	
取締役(社外)	関 聡介	銀座プライム法律事務所 株式会社昭文社 社外取締役	
取締役(社外)	前田辰巳	株式会社トーメンデバイス 社外取締役	
取締役(社外)	谷 津 良 明	谷津公認会計士事務所 静岡ガス株式会社 社外監査役	
常勤監査役	野口良人		
監査役(社外)	水上洋	水上法律事務所 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 社外取締役 中野冷機株式会社 社外取締役	
監査役	伊藤弘	株式会社ネクスティ エレクトロニクス 常勤監査役	
監査役(社外)	大志万俊夫		

⁽注) 1. 2023年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、取締役北平雅則氏は任期満了により退任し、新たに陸名宏幸氏が取締役に 選任され就任いたしました。

^{2.} 監査役伊藤弘氏は、豊田通商株式会社において財務企画部長、ERM部長を務めた経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

^{3.} 当社は、取締役関聡介氏、取締役前田辰巳氏、取締役谷津良明氏、監査役水上洋氏及び監査役大志万俊夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、濱田明生氏、小松洋介氏、野口良人氏及び伊藤弘氏並びに社外役員全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、株主代表訴訟等により被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を塡補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事中があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる
役員区分		月次固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (うち社外取締役)	151 (21)	117 (21)	34 (—)	_ (—)	8 (3)
 監査役 (うち社外監査役)	26 (12)	26 (12)	_ (—)	_ (—)	3 (2)
ー 合計 (うち社外役員)	177 (33)	143 (33)	34 (—)	_ (—)	11 (5)

⁽注) 1.上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しているのは、2023年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって 退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役2名を除いているためであります。

口. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

記載すべき事項はありません。

ハ. 業績連動報酬に関する事項

業務執行取締役においては、各事業年度及び中長期の収益の確保・向上及び企業価値の増大を主な責務としていることから、業務執行取締役の報酬のうち、業績連動部分(賞与)の算定に係る指標として、連結当期純利益を用いることとしております。なお、連結当期純利益の実績は53億67百万円であります。

^{2.}上表の監査役の員数が当事業年度末日の監査役の員数と相違しているのは、無報酬の監査役1名を除いているためであります。

二. 非金銭報酬等の内容 該当事項はありません。

ホ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2009年6月19日開催の第63回定時株主総会において年額8億円以内と決議しております。 なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

監査役の報酬は、2000年6月30日開催の第54回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。 なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

へ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2022年6月21日開催の取締役会において、以下の通り、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役報酬は、株主総会で決議承認を受けた役員報酬年間総額の範囲内で、取締役会において、毎年審議の上、決定する。報酬水準は、優秀な人材の確保並びに登用、企業価値の向上に向けた貢献意識の高揚に資するよう、外部専門機関の調査データ等を参照するなど、客観的なベンチマークを用い、役位ごとに設定する。報酬制度は、下記の点に留意し、当社経営方針の遂行と業績向上へのインセンティブを考慮した報酬体系とする。

- ・中長期的な業績及び企業価値の向上に対する貢献意識を高める報酬構成とすること。
- ・業績連動報酬の算定は、透明性、客観性及び継続性を確保する指標を用いること。

なお、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブになるよう、必要に応じて適宜見直しを行う。

b)当該方針の内容の概要

役員の属性に応じて報酬項目を定め、その内訳及び算定方法を以下の通り定める。

・業務執行取締役

月次報酬は、「取締役基本報酬」、「役位加算」の固定給とする。

賞与は、業績連動報酬として、役位ごとに標準賞与金額を定めた上で、その全額を定量評価として、連結当期純利益に連動させる。

支給金額の決定方針としては、役位が上位になるにつれて、月次固定報酬割合は逓減する一方、賞与は業績連動割合が逓増する設定とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬		業績連動報酬(賞与)		
	取締役基本報酬 +役位加算	連結当期純利益連動			合計
構成項目		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
標準賞与金額を 基準とした場合 の金額割合	74~78%	16~18%	6~8%	22~26%	100%
役位による 割合の増減	逓減		逓増		_

業績連動報酬である賞与は、賞与金額の70%に当たる部分を短期業績連動とし、連結当期純利益の前年比増減率を、また、賞与金額の30%に当たる部分を中期業績連動と位置づけ、連結当期純利益の3年平均増減率を、それぞれ前年の賞与金額実績に乗じて算出する。

・独立社外取締役

独立社外取締役は、業務執行を行わず独立した立場から監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての取締役基本報酬のみとし、その額は、モデル取締役基本報酬の範囲内とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(賞与)		合計	
概成項目 取締役基本報酬 構成項目 +役位加算	取缔处其未起酬	連結当期純利益連動			
		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
金額割合	100%	_	_	_	100%

- ・独立社外監査役及び監査役 独立社外監査役及び監査役は、2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議された年間1億円以 内の報酬枠の範囲内で、業績の変動によらない固定の月額報酬のみとし、監査役の協議によって決定する。
- ・親会社より派出される非業務執行役員 親会社より派出される非業務執行役員は、無報酬とする。
- c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 役員報酬は、株主総会で決議された年間総額の範囲内で、前記b)の方針の内容及び後記ト. に記載の権限、裁 量の範囲に照らして適切であり、また、所定の手続きに従って取締役会に上程されていることから妥当と判断 しております。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、当社取締役会が有する。

代表取締役社長(横出彰氏)が行うべき権限の内容及び裁量の範囲は、次の通りであります。

- ・取締役報酬の算定方法の決定に関する方針案を起案し、取締役会に上程する。
- ・毎期、当該方針の内容に従い、ホ. に記載の株主総会で決議された年間総額の範囲内で、取締役ごとの個別報酬額案の算定を行う。
- ・さらに、親会社である豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づいた所定の手続きを 経た上で、取締役会に議案として上程する。

上記を経て、取締役会は、上程された内容について審議を行い、取締役報酬を決定する。

なお、経営陣幹部・取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」を2022 年4 月に設置しており、その手続きの概要は下記の通りであります。

- ・代表取締役社長(横出彰氏)は、取締役報酬の算定方法の決定に関する方針案を確認した上で、毎期、当該 方針の内容に従い、株主総会で決議された年間総額の範囲内で、取締役ごとの個別報酬額案について試案を 策定し、取締役会に提案する。
- ・取締役会は、その試案の説明を受け、当該委員会に諮問を行うことを了承する。
- ・当該委員会は、取締役会からの諮問事項に関する審議を行った上で、取締役会に対し答申を行う。
- ・代表取締役社長は、豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づく所定の手続きを行 う。
- ・当該手続きの完了後、代表取締役社長は当該委員会に最終報告を行い、その上で、当社取締役会の議案として ト程する。

上記の手続きを経て、取締役会は最終的な審議を行い、経営陣幹部及び取締役の報酬を決定いたします。

チ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額 当事業年度において、社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く)から、役員として受けた報 酬等の総額は6百万円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役関聡介氏は、株式会社昭文社の社外取締役を兼務しております。また、当社と同社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役前田辰巳氏は、株式会社トーメンデバイスの社外取締役を兼務しております。また、同社から出向者 1 名を受け入れている人材交流以外に当社と同社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役谷津良明氏は、静岡ガス株式会社の社外監査役を兼務しております。また、当社と同社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役水上洋氏は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の社外取締役及び中野冷機株式会社 の社外取締役を兼務しております。また、当社と各社との間にはいずれも特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

	X 1 2 05.	, 9 = 0,10	200000	
		取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	関 聡介	13回中 13回 (100%)	_	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案審議において、ガバナンス及び法令遵守の観点から質疑・提言を行うなど、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、その職責を果たしております。さらに、指名・報酬委員会及び特別委員会の委員長として両委員会に出席し、客観的な立場から審議に参画しております。
取締役	前田辰巳	13回中 13回 (100%)	-	主に経営者として長年にわたって培った豊富な経験と経営全般に関する幅広い 見識に基づき、議案審議において営業面・管理面を含む様々な観点から質疑・ 提言を行うなど、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するた めの発言を行い、その職責を果たしております。さらに、指名・報酬委員会及 び特別委員会の委員として両委員会に出席し、客観的な立場から審議に参画し ております。
取締役	谷津良明	13回中 13回 (100%)	-	主に公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案審議において財務・会計全般の観点から質疑・提言を行うなど、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、その職責を果たしております。さらに、指名・報酬委員会及び特別委員会の委員として両委員会に出席し、客観的な立場から審議に参画しております。
監査役	水上 洋	13回中 13回 (100%)	13回中 13回 (100%)	主に弁護士の見地から客観的かつ広範な視野により適宜必要な発言を行い、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、監査機能を発揮しております。
監査役	大志万俊夫	13回中 13回 (100%)	13回中 13回 (100%)	主に経営者として長年にわたって培った豊富な経験及び監査・内部統制整備の 見地から客観的かつ広範な視野により適宜必要な発言を行い、取締役の意思決 定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、監 査機能を発揮しております。

⑥ 取締役会の実効性評価について

当社取締役会は、全取締役及び全監査役を対象に、当社取締役会の実効性評価を、自由記述欄を設けたアンケート形式で実施いたしました。

本年度は、取締役会の構成・運営・議題や支援体制に加えて、「指名・報酬委員会及び特別委員会の構成と役割、運営状況」と「株主・投資家との関係」について、新たに設問を加え、各人から提出されたアンケートを集計し、取締役会の実効性評価の結果を、取締役会に報告いたしました。

分析・評価の結果、取締役会全体の実効性は、概ね適切に確保されていると評価されたものの、「取締役会メンバーの多様性の確保」や「経営陣の後継計画に関する取締役会への説明」に課題があるとの意見が一部で見られました。また、新たに加えた設問に関しては、「指名・報酬委員会及び特別委員会からの取締役会への報告」や、「IR活動実績の取締役会への報告」の頻度に改善の余地があるとの意見もありました。

当社取締役会は、取締役会の実効性を更に高めるべく、上記課題事項の改善に真摯に取り組み、取締役会による経営に対する万全の監督を担保するとともに、取締役会の実効性の向上を図って参ります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、同計画と前年度監査実績との比較、会計監査人の職務遂行状況及び類似業種に属する他社との報酬額の比較等により、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社である依摩泰 (上海) 国際貿易有限公司及び依摩泰香港有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行状況や当社の体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

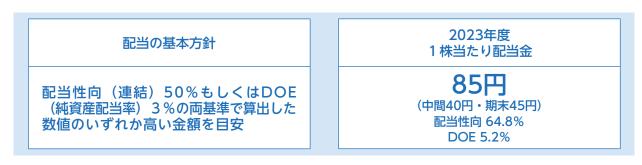
(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

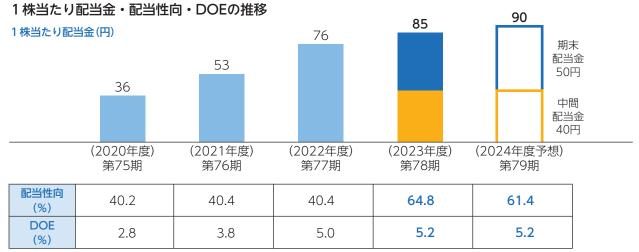
当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画に基づくキャッシュ・フローの状況を勘案し、当連結会計年度より配当性向(連結)50%もしくはDOE(純資産配当率)3%の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を目安とすることを基本方針としております。この方針を踏まえ、当連結会計年度(2023年度)の期末配当金につきましては、1株当たり45円とさせて頂き、年間配当金は85円となりました。翌連結会計年度(2024年度)の配当予想につきましては、1株当たり年間配当金として90円を予想しております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、財務状況及び株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいりたいと考えております。





連結計算書類

連結貸借対照表(2024年3月31日現在)

	(= , = , = , = ,				
科目	当期	(ご参考)前期			
資産の部					
流動資産	108,096	107,306			
現金及び預金	42,139	32,966			
受取手形及び売掛金	48,856	57,906			
棚卸資産	15,901	15,354			
その他	1,291	1,080			
貸倒引当金	△92	△1			
固定資産	7,630	6,606			
有形固定資産	3,981	3,431			
建物及び構築物	972	600			
土地	1,013	1,066			
その他	1,995	1,764			
無形固定資産	247	287			
ソフトウエア	247	287			
その他	0	0			
投資その他の資産	3,401	2,887			
投資有価証券	881	547			
繰延税金資産	910	1,186			
投資不動産	293	302			
破産更生債権等	852	3,645			
退職給付に係る資産	627	366			
その他	708	501			
貸倒引当金	△871	△3,664			
資産合計	115,727	113,913			

		(単位:百万円)
科目	当期	(ご参考)前期
負債の部		
流動負債	43,884	46,530
支払手形及び買掛金	39,180	40,311
短期借入金	296	1,093
未払法人税等	260	1,503
賞与引当金	427	415
その他	3,720	3,206
固定負債	2,314	1,804
退職給付に係る負債	164	128
繰延税金負債	1,598	1,486
その他	551	189
負債合計	46,198	48,335
純資産の部		
株主資本	63,919	62,196
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	59,136	57,412
自己株式	△694	△694
その他の包括利益累計額	5,609	3,381
その他有価証券評価差額金	412	171
為替換算調整勘定	4,824	2,999
退職給付に係る調整累計額	372	211
純資産合計	69,529	65,577
負債・純資産合計	115,727	113,913

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	当期	(ご参考)前期
売上高	194,457	239,774
売上原価	170,353	212,390
売上総利益	24,103	27,384
販売費及び一般管理費	15,674	15,331
営業利益	8,429	12,052
営業外収益	249	190
受取利息	93	50
受取配当金	16	14
賃貸収入	87	84
有形固定資産売却益	3	0
その他	47	40
営業外費用	1,082	1,112
支払利息	59	73
賃貸費用	26	26
為替差損	986	993
その他	11	19
経常利益	7,595	11,130
特別損失	80	43
減損損失	80	43
税金等調整前当期純利益	7,515	11,086
法人税、住民税及び事業税	1,892	3,231
法人税等調整額	254	158
当期純利益	5,367	7,696
親会社株主に帰属する当期純利益	5,367	7,696

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
2023年4月1日 期首残高	2,142	3,335	57,412	△694	62,196					
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△3,644		△3,644					
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,367		5,367					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					_					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	1,723	_	1,723					
2024年3月31日 期末残高	2,142	3,335	59,136	△694	63,919					

	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
2023年4月1日 期首残高	171	2,999	211	3,381	65,577
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,644
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,367
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	241	1,825	160	2,227	2,227
連結会計年度中の変動額合計	241	1,825	160	2,227	3,951
2024年3月31日 期末残高	412	4,824	372	5,609	69,529

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(2024年3月31日現在)

科目	当期	(ご参考)前期
資産の部		
流動資産	81,677	81,433
現金及び預金	30,996	23,734
受取手形	50	188
電子記録債権	7,048	7,554
売掛金	36,005	42,143
商品	6,728	6,974
未収消費税等	401	220
その他	536	617
貸倒引当金	△90	-
固定資産	6,663	6,199
有形固定資産	2,757	2,694
建物	800	539
土地	1,013	1,066
その他	943	1,088
無形固定資産	240	276
ソフトウエア	240	276
その他	0	0
投資その他の資産	3,665	3,228
投資有価証券	881	547
関係会社株式	628	628
関係会社出資金	749	749
繰延税金資産	498	593
投資不動産	293	302
その他	945	704
貸倒引当金	△331	△298
資産合計	88,341	87,632

		(単位:百万円)
科目	当期	(ご参考)前期
負債の部		
流動負債	36,956	38,450
支払手形	527	373
電子記録債務	8,967	8,315
買掛金	24,681	26,513
未払法人税等	104	1,071
賞与引当金	291	284
その他	2,383	1,891
固定負債	99	3
負債合計	37,055	38,454
純資産の部		
株主資本	50,873	49,006
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	1,317	1,317
利益剰余金	46,090	44,223
利益準備金	91	91
その他利益剰余金	45,998	44,132
別途積立金	40,449	38,749
圧縮積立金	36	37
繰越利益剰余金	5,513	5,345
自己株式	△694	△694
評価・換算差額等	412	171
その他有価証券評価差額金	412	171
純資産合計	51,285	49,177
負債・純資産合計	88,341	87,632

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	当期	(ご参考)前期
売上高	137,100	172,851
売上原価	124,424	157,747
売上総利益	12,675	15,103
販売費及び一般管理費	9,994	10,230
営業利益	2,681	4,873
営業外収益	4,640	2,411
営業外費用	559	248
経常利益	6,762	7,036
特別損失	_	43
減損損失	_	43
税引前当期純利益	6,762	6,992
法人税、住民税及び事業税	1,263	1,788
法人税等調整額	△11	△135
当期純利益	5,510	5,339

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本										
		j	資本剰余金	:		5	利益剰余金	Ž			
	資本金	咨太	その他	資本	利益	その	他利益剰	余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
		資本 準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		合計
2023年4月1日 期首残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	38,749	37	5,345	44,223	△694	49,006
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立						1,700		△1,700	_		_
圧縮積立金の取崩							△1	1	_		_
剰余金の配当								△3,644	△3,644		△3,644
当期純利益								5,510	5,510		5,510
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	1,700	△1	167	1,866	_	1,866

91 40,449

36

5,513 46,090

	評価・換	が次 <u>立</u> へ=1	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2023年4月1日 期首残高	171	171	49,177
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			_
圧縮積立金の取崩			_
剰余金の配当			△3,644
当期純利益			5,510
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	241	241	241
事業年度中の変動額合計	241	241	2,107
2024年3月31日 期末残高	412	412	51,285

1,317

3,335

2,142

2,017

2024年3月31日 期末残高

(単位:百万円)

△694 50,873

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

エレマテック株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 木内仁志

指定有限責任社員 公認会計士 大橋佳之業務執行社員 公認会計士 大橋佳之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エレマテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査 法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、 その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、 並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

エレマテック株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人東京事務所

指定有限責任社員 業務 執行 社員

公認会計士 木内仁志

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大橋佳之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エレマテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示し ているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、 その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算 書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、 個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、 重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不 確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する 計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求 められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事 象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並び に計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる ことを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

エレマテック株式会社 監査役会

 常勤監查役
 野口良人

 社外監查役
 水上
 洋印

 監查役
 伊藤
 弘印

 社外監查役
 大志万俊夫印

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日

定時株主総会・期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

当社ホームページのお知らせ

当社のホームページは、会社プロフィール・主要取扱品情報に加えIR情報(財務状況)等もありますので、ご覧下さい。

http://www.elematec.com



株主総会会場ご案内図

会場 品川プリンスホテル メインタワー26階「パール26」

東京都港区高輪四丁目10番30号 (03) 3440-1111 (代表)

交 通 品川駅 (JR線・京浜急行線・新幹線) 高輪口から徒歩約3分 NAVITIME

出発地から株主総会会場まで スマートフォンがご案内します。 右図を読み取りください。





- *当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用頂き、2階より宴会場専用エレベーターで26階まで お越し下さい。お手荷物等は2階クロークにお預け下さい。なお、当日の受付は26階の会場受付で行います。
- *駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

株主様向けアンケートを実施しております。 → 「株主メモ」ページ右側のURLよりアクセス頂き、アンケートサイトにてご回答下さい。





